

戦没者遺族の処遇改善に関する
お 願 い 書

令和3年8月

一般財団法人 日 本 遺 族 会

東京都議会自由民主党への予算要望

団体名 一般財団法人 東京都遺族連合会

要 望 事 項

一 東京都戦没者追悼式について

戦没者追悼式は、御英霊の慰霊・顕彰と戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝える重要な式典である。

本年8月15日の東京都戦没者追悼式については、新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」が発出される中、都議会の御支援により、安全を確保し厳かに挙行できたことを深く感謝している。

東京都南方地域戦没者追悼式及び東京都硫黄島戦没者追悼式についても、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、確実に挙行されるようお願いしたい。

二 東京都戦没者霊苑の維持管理について

東京都戦没者霊苑は、先の大戦で亡くなられた東京都出身の16万人の戦没者を祀るとともに、戦没者の労苦を偲び、戦争の惨禍・平和の尊さを後世に伝えるために、平成30年度から、遺品の適切な保存と若い世代の来苑者が増加するよう、展示室等のリニューアルに向けた取り組みを進めているが、今後も引き続き、予定している改修工事等、必要な予算措置をお願いしたい。

三 戦没者遺族に対する特別弔慰金の支給について

特別弔慰金の受給要件について、戦没者の祭祀を行っている遺族の実態に合った制度となるよう、戦没者の三親等内親族（甥・姪等）の「一年以上の生計関係を有すること」を要件としないよう、国に働きかけをされるようお願いしたい。

四 遺骨帰還事業の拡充強化について

平成28年3月に戦没者遺骨収集推進法が成立し、戦没者の遺骨収集は国の責務と位置付けられ、令和6年度までは集中実施期間として取り組んでいるところである。遺族も高齢化し、悲願である遺骨の帰還を一刻も早く実現するため、引き続き国への働きかけをお願いしたい。